

令和8年度「地域子ども・子育て活動支援助成事業」の募集を開始します

川崎市では、子ども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携・協働しながら地域がつながり、支え合うことを目指し、地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくりを進めるため、その役割を担う団体に対して補助金を交付する「地域子ども・子育て活動支援助成事業」を実施しています。

この度、令和8年度にこども食堂、学習支援等子ども・若者が安全安心に過ごせる居場所づくりに資する事業を実施する団体について、**令和8年1月26日（月）～2月9日（月）**の期間で補助金の交付申請を受け付けますので、お知らせいたします。

また、本事業に関する説明会・相談会を**令和8年1月22日（木）、1月23日（金）**に開催します。

1 募集期間

令和8年1月26日（月）～2月9日（月）

※審査結果については令和8年3月中に連絡します。

2 募集内容

- ・補助対象団体：営利を目的としない団体で、年間を通じて市内で日常的・継続的に活動し、実施場所が確保されており、地域の住民や団体等との連携により子どもの居場所づくり等を行っている団体
- ・補助対象期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ・補助対象事業：子ども・若者が安全・安心に過ごせる居場所づくりに資する事業（こども食堂、学習支援、居場所づくり事業、不登校児支援等）
- ・補助対象経費：補助対象期間内に支出する、補助対象事業の実施に直接要する経費
※詳細は別紙「募集案内」のとおり
- ・補助額：補助対象事業に係る活動日数に応じた区分ごとに上限額 20 万円～80 万円

3 申請方法

市ウェブサイト（<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000073744.html>）のエントリーフォームから申込、またはこども未来局青少年支援室（川崎市役所本庁舎 15 階）に必要書類を直接提出

4 募集案内の配布場所

市ウェブサイトや市政だより（1月1日号）に掲載するほか、各区役所、市民館、図書館等の公共施設において募集案内を配布

5 説明会・相談会について

本事業について説明するとともに、補助金の申請方法等について相談を受け付けるための説明会・相談会を2回開催します。事前予約不要、内容は2回とも同様

・令和8年1月22日（木）10：00～ 川崎市役所本庁舎 304 会議室

・令和8年1月23日（金）10：00～ 高津区役所 5 階第 5 会議室

【問合せ先】

川崎市こども未来局青少年支援室
青少年企画・事業調整担当 大原
電話 044-200-2667